

環境大臣
西村 明宏 殿

宜野湾市長 松川 正則

有機フッ素化合物に関する対策の実施について（要請）

貴職におかれましては、本市における環境行政へのご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、普天間飛行場の全面返還合意から26年が経過しておりますが、今なお、本市における過重な基地負担は解消されておられません。

このような状況の下、令和2年度に普天間飛行場から有機フッ素化合物（PFOS、PFOA 及び PFHxS。以下「PFOS 等」という。）を含む泡消火剤約144,000リットルが基地外に流出する事故が発生する等、同飛行場から派生する被害に対し不安を訴える声が市民から届いております。

また、平成28年度から沖縄県が毎年度実施している「有機フッ素化合物環境中残留実態調査」において、市内の調査地点のうち半数を超える湧水等から、環境省が定めた暫定指針値を超えるPFOS等が恒常的に検出されており、本市における水環境に対し、市民が大きな不安を感じているところです。

つきましては、市民の生命・財産を守り、未来あるまちづくりを進める宜野湾市長として、下記のとおり強く要請いたします。

記

- 一、国において水環境の環境基準値を定めて頂くと同時に、基準値が整理されるまでの間、PFOS等に対する市民の不安を払拭するための方策を検討して頂きたい。
- 一、国において水環境及び土壌中のPFOS等に関して、最新の知見をふまえた市民の不安を払拭するための適切な情報を公開して頂きたい。